

令和2年度

市立横手病院 総務課の方針書

組織名	市立横手病院 総務課
所属長名	総務課長 高橋 功

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・患者さん中心の安心・安全な医療の提供に努める
- ・地域の医療・保健に貢献する
- ・健全な病院経営に努める

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・急性期医療の提供……………7対1看護基準の維持(重症度、医療・看護必要度31%以上の維持)
- ・院内改修・設備更新……………工事請負契約等の契約締結・着手、院内外の連絡調整及び安全管理
- ・働き方改革と職場環境改善……………労働時間の適正化・計画的な年休取得推進・病児保育所の設置準備
- ・医療スタッフの確保……………医師・臨床研修医・臨床工学技士・看護補助者・リハビリ
- ・健全な病院経営……………更なる改革プランの策定
- ・地域の医療・保健への貢献……………災害時等における事業継続計画(BCP)の策定

3. 今年度の『スローガン』

心ふれあう人間味豊かな対応を心がけます。

4. 今年度の方針

- ★施設整備・改修に係る契約事務・安全かつ効率的な工事施工管理
- ★働き方改革への対応、病児保育所の検討、環境整備(駐車場整備)
- ★医療スタッフの確保、改革プランの見直し、BCPの策定

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	施設整備・改修に係る契約事務・安全かつ効率的な工事施工管理
	取組内容	R01年度末に完成した市立横手病院施設整備実施設計に基づき、工事契約業務・安全かつ効率的な工事施工管理を行う。 食養科厨房の改修期間中の給食の運用、冷温配送車の選定・契約、新規売店・イトインの運用についても業者との調整を行う。
(2)	実現したい成果	働き方改革への対応、病児保育所の検討、環境整備(駐車場整備)
	取組内容	病児保育所の候補地の取得及び運用の検討(運営時間・病児保育等関係部所との調整) 出退勤システムを活用した労務時間分析の実施。(時間外削減・年休取得率の向上) 職員駐車場の整備(設計・舗装)及び新規土地の価格交渉
(3)	実現したい成果	医療スタッフの確保、改革プランの見直し、BCPの策定
	取組内容	各種リクルート説明会への積極的参加 今後示される公立病院改革プランのガイドラインを参考にした素案の策定 他自治体病院の状況を参考にしながら、市関係部所とも連携し、より具体的なBCPを策定

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 実施計画に基づき、入札による契約を締結、工事に入っている。月2回のペースで設計・施工業者との定例会議を行うとともに適宜、協議を行って適切な施工管理を行っている。9/30付で仮設厨房からの給食に切り替えを実施、温冷配送車の契約も行った。
(2) 病児保育所については引き続き検討を行った。労務時間の分析はデータの収集を行っている。職員駐車場については設計業務の発注を行ったが用地取得については遅れている。
(3) コロナ感染症の流行のため、説明会が中止になったが資料送付やWEBでの開催に参加してきた。採用試験においては各職種の採用予定数の内定を確保した。ガイドラインについても提示が遅れており、作業に入っていない。BCPについては情報収集に努めた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

コロナ感染症に対する予防対策を万全にしつつ、患者さんの療養環境の改善につながる改修工事の進捗を最優先にして取り組んで行く。労務管理についても引き続き、適切に行っていくとともに時間外の削減や年休取得率の向上に結びつけていくように努めていく。医療スタッフについては検査技師について内定辞退者が出たことから追加募集による確保を行っていく。公立病院改革プランについては国より、改めてガイドライン等を示すとの通知があったことから、今後の通知等を確認しつつ策定を検討していく。BCPについても引き続き、検討し、年度内の策定を図る。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 令和2年度における改修工事のうち、公園口改修は予期せぬ地下構造物の存在のため設計変更を要することとなり、次年度までの工期となったが、それ以外の工事等は順調に完了する見込みであり、引き続き、令和3年度においても工期内の完工を目指して取り組んでいきたい。
(2) 出退勤システムの導入により、労務管理の見える化が図られた。また、時間外労働の減少と休暇取得率の向上も図られたところである。駐車場整備に関しては年度内で完了したところであるが、病児保育については地域の状況や感染症の拡大も含め、設置について行政側の必要性が薄れており、当院としても課題が多いことから検討を継続していくこととなった。
(3) 感染症対応のためWEB開催の説明会等に参加して医療スタッフの確保を図ったところであり、臨床研修医は3名がマッチングした。また、内定したスタッフの辞退があったが追加試験による確保が図られたところである。改革プランに係るガイドラインについては国が感染症の拡大に伴い延期したことから当院も今年度での策定を延期することとした。感染対策を優先しBCP計画についても延期としたところである。

今年度、未了となった目標については引き続き、対応を図るとともに適切な取り組みを継続して総務部門としての役割を発揮して行きたい。

令和2年度

市立横手病院 医事課の方針書

組織名	市立横手病院 医事課
所属長名	医事課長 柿崎 正行

1. 組織の使命(ありたい姿)

- ・患者さん中心の安心・安全な医療の提供に努める
- ・地域の医療・保健に貢献する
- ・健全な病院経営に努める

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・急性期病院としての診療の質の確保と充実:一般病棟入院基本料 I (7対1基準看護)、平均在院日数12日、病床利用率(一般病床75%、地域包括ケア病床85%)の確保等
- ・地域の医療・保健への貢献:地域包括ケアの推進、地域の医療機関・介護福祉施設・行政等との連携、感染症指定病院としての役割の発揮等
- ・令和2年度診療報酬改定への適切な対応

3. 今年度の『スローガン』

安心できる良質な医療の提供で信頼される病院を目指します

4. 今年度の方針

- ・地域へ安心・安全で質の高い医療の提供を行う
- ・病院経営への積極的な参画で収支改善を図る
- ・令和2年度診療報酬改定への適切な対応を図る

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	急性期医療の提供を通じて地域医療を支える
	取組内容	一般病棟入院基本料 I (7対1基準看護)の維持、平均在院日数12日と病床利用率(一般病床75%、地域包括ケア病床85%)の確保等を図るために、各種データ等の分析を行い、院内でフィードバックすることでより質の高い医療の提供と経営の安定に資する
(2)	実現したい成果	診療報酬改定への適切な対応による収益改善
	取組内容	令和2年度診療報酬改定内容を把握し、経過措置等による具体的な基準・運用等に基づいて適切な施設基準や加算の確保に努める。また、2025及び2045を見据えた今後の診療報酬改定を想定した対応等についても情報収集に努める。
(3)	実現したい成果	地域包括ケアの推進等による医療・保健・介護への貢献
	取組内容	入退院支援、訪問看護等を通じて地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域の医療機関・介護福祉施設・行政等と連携して切れ目のない患者さん中心のサービスの提供に努める。また、感染症指定病院として役割を担い、地域保健への貢献を図る。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)新型コロナウイルス拡大のため、大幅な患者数及び病床利用率の大幅減となった。(9月末現在対前年比、入院患者数△6,231人、△19.6%、外来患者数△9,320人、△12.4%、病床利用率60.9%、△14.9%)また、平均在院日数については昨年よりも短縮傾向にあり、さらに入院患者数減につながっている。(一般病棟10.5日、△0.5日、地域包括ケア病棟10.4日、△0.8日)
- (2)診療報酬改定について、各種Webで開催された研修会・講習会に積極的に参加し情報収集を行い、適正に対応した。
- (3)新型コロナウイルス患者入院の影響により、年度当初は医療・介護施設からの紹介・逆紹介が滞った状況にあったが現在は例年の状況まで回復してきている。感染症指定病院として、保健所からの行政検査には積極的に協力している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

地域に新型コロナウイルス陽性者が発生することで、今以上に患者数の減が見込まれるものの予防対策を適正に行いながら、地域の感染症指定病院としての使命を果たしていく。また、国の新型コロナウイルス対策事業及び診療報酬の例外的措置の情報を的確に把握し、収入の確保に努める必要がある。冬季の季節性インフルエンザとのトリアージも含めた発熱外来の開設についても、事務方として積極的に参画していく。

加えて、国によって示されたオンライン診療の導入及びマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認業務についても遺漏のないように取り組んでいく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)新型コロナウイルス拡大のため、大幅な患者数及び病床利用率の大幅減となった。(2月末現在対前年比、入院患者数△8,158人、△14.4%、外来患者数△17,668人、△12.8%、病床利用率70.6%、△17.6%)また、平均在院日数については昨年よりも短縮傾向にあり、さらに入院患者数減につながっている。(一般病棟10.9日、△1.8日、地域包括ケア病棟10.7日、△2.4日)
- (2)診療報酬改定について、各種Webで開催された研修会・講習会に積極的に参加し情報収集を行い、適正に対応した。機能評価係数Ⅱについては、在院日数の減等による反映が期待できたがコロナの影響により、昨年度の係数を踏襲することとなった。
- (3)新型コロナウイルス患者入院の影響により、年度当初は医療・介護施設からの紹介・逆紹介が滞った状況にあったが現在は例年の状況まで回復傾向にある。県南の感染症指定医療機関として、コロナ感染患者の入院受入及び治療について積極的に取り組んだ。また、ワクチン接種についても情報収集に努め、地域の医療機関と連携して取り組むこととしている。